特別コラム
女性初の知財関係者

虎でなくても翼を持つ
－女性初の特許庁審査部長－

明治大学客員教授・会員　**淺見　節子**

１．特許庁入庁

小さい頃から理系の科目が好きで、大学では迷わず理系を選択し、理学部化学科で学んだ。大学院に進学したが、大学で研究を続けることの難しさを感じ、企業への就職を試みた。男性が次々に決まる中で、大企業を何社も訪問したが、男性は本社採用、女性は現地採用と言われ、待遇の差に唖然とした。企業によっては、女性の大卒の給与体系はなく、高卒６年と同等と言われ、そのような環境で研究をするのは難しいと痛感した。男女雇用機会均等法の施行前のことである。もっと真剣に進路を検討すべきであったが、当時は女性の先輩も少なく、なんとかなるとのんびりしていたように思う。

せめてスタートは同じでありたいと思い、公務員試験を受け、合格することができた。当時の公務員には研究職と行政職があったが、研究職はほぼ筑波勤務であり、生まれ育った東京にいたいという気持ちが強く、行政職を希望した。多くの省庁で、残業も多くて女性には向かないと言われるなか、特許庁には女性の先輩もいて、専門的な仕事で長く続けられると言われ、学んできたことを活かせるとともに、常に新しい技術に触れることができ、魅力的な職場と感じた。採用が決まった時は本当に有り難く、採用して良かったと思ってもらえるようになりたいと強く決意したことを憶えている。

２．審査から審査基準室へ

1982 年に入庁し、化学系での採用であったにもかかわらず、配属は審査第五部（現・審査第四部）電気機器であった。当時は日本の電機メーカーが１社で１万件以上出願しており、電気系の出願が極めて多い中で、電気材料などについては化学系の出身者が審査をしていた。明細書を読むことも、分冊をめくってサーチをすることも、進歩性欠如の論理を組み立てることも面白く、企業の研究の方向性に興味を持ちながら、審査に慣れていった。

1988 年に、審査基準室への異動を打診された。女性にも審査以外の仕事を経験させようという幹部の意向であることは後から聞かされた。明細書の記載要件について日米欧三極の運用の比較研究報告書を作成するというのが主な仕事であり、欧米と日本の記載要件の相違を詳細に知ることができた。子どもが小さかったので勤務時間にも配慮していただきながら、２人の室長補佐に温かく指導していただき、多くの学びを得ることができた。秋に東京で三極特許庁長官会合が開催され、制度調和が議論されているのを間近で見て、制度は変えられることに気づき、さらなる調和に向けてできることはないかと考えるようになっていた。

３．ベトナム出張

1989 年に審査第五部制御発電に異動し、電池の審査を担当した。新しい技術分野を新鮮な気持ちで担当することができ、審査基準室で審査基準について考える機会を持ったことで、審査官補の指導も自信を持って行うことができた。

1991 年に初めての海外出張をした。WIPO のジャパンファンドの専門家派遣で２週間、ハノイにあるベトナムの特許庁でサーチや審査を教えるというものであった。アジアは初めてで、単独出張であり、不安でいっぱいであった。

ハノイはベトナム戦争からの復興の途上であり、日本の戦争直後のような光景であった。当時、ベトナムの特許庁の職員は100名ほどで、特許の審査官は12名、特許出願件数は年間79件でほとんどが外国からの出願であり、分厚い優先権書類の付いた日本企業の農薬の出願もあった。初めての日本の審査官の訪問で熱烈な歓迎を受け、女性審査官からは日本の文化や生活についても質問されたり、停電になれば市内観光に連れて行ってもらったり、楽しい時間を過ごした。最後は食あたりで大変な思いもしたが、以来、どこに行っても快適だと感じることができて良かったと思っている。

4．審判部から出向へ

1991年に審査部の再編があり、電池を担当していた私は審査第四部（現・審査第三部）金属電気化学に異動となった。

1994年には審査基準室の室長補佐となり、平成6年法改正の記載要件の運用の策定を担当した。出願人の団体や弁理士会の特許委員会と議論を重ね、ユーザーの意見を反映させることができたと自負している。

1996年に審判部に異動して、2年間、応用化学の審判を担当した。付与後異議が始まり、異議の多い部門であったので、期間管理の厳しい異議事件の対応に追われたが、異議申立人と特許権者双方の意見を比較検討して判断でき、有意義な経験となった。

審判部在籍中の1997年に、日米審査官協議の枠組みでワシントンDCに出張した。司法制度改革の中で、日本にも知財の専門の裁判所を設立すべきという声が上がり、米国の特許裁判所と呼ばれる連邦巡回区控訴裁判所の調査を担当することができたのは貴重な経験であった。組織や体制を調査するとともに、合議の様子も見学させていただき、開かれた姿勢に感銘を受けた。

1998年に審査第四部医療に異動となり、平成6年法の記載要件の運用策定の際に出願人と議論した医薬関係の審査を担当することとなった。わずか半年ではあったが、化合物や医薬の審査の難しさを身を以て体験する良い機会となった。

1999年に財団法人知的財産研究所に出向し、初めて特許庁の外に出ることになった。環境が大きく変わり、仕事の進め方に戸惑うことも多かったが、企業からの出向者や、学者、判事、弁護士、弁理士など多くの方と交流でき、また知財全般に目を向けることができて、世界が広がったように感じた。

2001年には一橋大学の国際企業戦略研究科で、社会人を対象に特許法や実務について教える機会をいただいた。弁護士、弁理士、企業で著作権や商標を使って仕事をしている方が学生として来られていて、教えていただくことのほうが多かったが、自らテーマを探して論文を書くという貴重な経験をすることができた。

5．管理職となって

2003年に特許庁に戻りプラスチック工学の室長、2005年に無機化学の室長となり、新たな分野を担当した。施策の検討や協議を通じて多くの審査官と話をすることによって、その分野の技術、サーチや審査のやり方を知ることができた。

2006年に審査基準室長となった。2007年の山中伸弥先生のヒトiPS細胞の樹立がきっかけとなり、医療方法を特許で保護すべきという議論が再燃し、担当室長として産業界や国会議員など多くの方に説明をして回った。その検討がなされていた内閣府の総合科学技術会議の議長は本庶佑先生であり、事前説明で納得していただき、議論を適切にまとめていただいて大変有り難かった。

その後、医療上席審査長、無機化学首席審査長となった。医療には実務に精通した女性が多く、若手の指導も丁寧にされていた。多くの女性はその後審判部に異動し、裁判所調査官として活躍している女性もいる。このような専門的な道に進むことができることも、特許庁の魅力の一つだと思う。首席審査長のときには人事評価の本格実施が始まり、どのように運用するかの議論に力を注いだが、試行錯誤しつつも軌道に乗せることができたと思っている。

６．特許審査第三部長

2011 年 1 月に特許審査第三部長となった。女性初の部長と言われたが、当時の自分としては一段ずつ階段を上った結果なので、そのように言われることはあまりうれしくなかった。これは見方を変えれば、その時々の幹部が適切なポストを用意して育ててくださった結果であるので、もっと謙虚になるべきであった。

特許審査第三部は、医薬やライフサイエンスを含む化学系の審査を担当する部であり、審査部の中で女性が最も多く、当時は部内 400 名ほどの審査官のうち約 100 名が女性であった。人事においては、出産や子育て等それぞれの事情を考慮して丁寧に対応し、本人の希望もできるだけ聞くようにした。その際には、現状にとどまるのではなく、背中を押すことも心がけた。

当時は審査が遅れており、審査部全体として FA11（審査請求から最初の通知までの期間を 11 月にする）という目標を掲げて審査を促進する施策を採っていたが、私としては審査の質も重要であるという認識のもと、管理職による起案のチェックや協議の推進など、部全体として質の担保に注力した。

また、化学系の企業を積極的に訪問して意見交換を行ったが、学ぶことが多く、施策に反映することもできて、有意義な経験であった。

７．大学へ

2012 年 7 月に特許庁を辞職することになり、家族のためにも少し休むことにした。辞職後に企業の方から声を掛けていただき、2013 年から東京理科大学の知財の大学院で教えることになった。社会人を含めて多くの学生を指導したが、中でも中国や韓国や台湾の実務家の留学生は熱心かつ優秀で、日本の制度や運用について深い議論をすることができた。

また、女性活躍の掛け声のもと、2013 年には審議会の委員にも指名していただいた。省庁出身者は審議会の委員になることはできないとされていたので驚いたが、それよりも女性が優先されるとのことで、有り難くお受けした。産業構造審議会・知的財産分科会の中の特許制度、意匠制度、審査の品質管理、審査基準 WG の審議会に参加し、せっかくの機会と思い、積極的に意見を述べた。特許庁寄りの意見にならないよう気を付けたが、発言が波紋を呼んだこともあり、意図を理解してもらうことの難しさを感じた。

3 年前から明治大学のロースクールの客員として特許法を教えているが、司法試験の選択科目であるので、学生は熱心に取り組んでおり、やりがいを感じている。

昨年、明治大学の女子部出身で日本初の女性弁護士・女性判事となった三淵嘉子さんをモデルとした「虎に翼」がテレビで放映され、明治大学でも企画展が開催された。女性の先輩が道を切り開いてきたことを有り難く思うとともに、残された課題も多いと感じている。「女性初」と言われることがなくなるよう、次の世代の女性には自由に羽ばたいてほしいと思う。そして男性も、性差を感じない世界を作るよう意識改革をしてほしいと願っている。

明治大学の「虎に翼」の企画展にて